

1 議 事 日 程

[平成29年太宰府市議会 環境厚生常任委員会]

平成29年6月8日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第45号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第48号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 島 真由美 議員	副委員長	藤 井 雅 之 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	笠 利 毅 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	船 越 隆 之 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市民生活部長	友 田 浩	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱 本 泰 裕
市民課長	行 武 佐 江	税 務 課 長	吉 開 恭 一
納 税 課 長	千 倉 憲 司	環 境 課 長	川 谷 豊
人権政策課長兼 人権センター所長	福 嶋 浩	国保年金課長	山 浦 剛 志
福 祉 課 長	友 添 浩 一	生活支援課長	菊 武 良 一
高齢者支援課長	川 崎 純 一	保育児童課長	大 塚 源之進
元気づくり課長	伊 藤 剛		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	高 原 真理子		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第45号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（吉開恭一） おはようございます。

それでは、議案第45号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書は35ページから37ページまで。条例改正新旧対照表は32ページから34ページまででございます。

今回の改正は、本年3月に平成29年度税制改正により地方税法等の一部が改正されましたことに伴い太宰府市税条例の一部を改正するものでございますが、税制改正のうち4月1日付で施行が必要な改正部分につきましては既に専決処分を行い、6月1日の本会議にご報告しご承認いただいておりますので、本案につきましては残りの改正部分につきまして提案するものでございます。

それでは、具体的な改正内容につきまして新旧対照表のほうで説明をいたします。

新旧対照表の32ページをお願いいたします。

上の段の附則第5条の改正は、個人住民税における配偶者特別控除を受けられる配偶者の年収の上限額が引き上げられたこと、及び納税義務者の所得に応じて配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が逡減する仕組みが導入されたことに伴い所得税法の規定が整備されたことから、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に修正するものでございます。

32ページ中段から34ページまでの改正は、軽自動車税関連の一連の改正のうち、4月1日に施行しましたグリーン化特例を除いた、消費税率が10%に引き上げられたときに導入される軽自動車税環境性能割の規定を整備するものでございます。

次に、議案書の36ページをお願いいたします。

中段にあります附則のところでございますが、附則第1条のとおり、今回の改正条例は平成31年1月1日から施行いたします。ただし、附則第3条の規定は平成31年10月1日からの施行となっております。

なお、附則第2条のとおり、この条例による改正後の規定は平成31年度分以降の市県民税について適用されることとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤井副委員長。

○副委員長（藤井雅之委員） 1点ですね、先ほど説明の中でも触れられましたグリーン化特例という言葉ありましたけれども、それに関連してお伺いしますけれども、手元の資料によりますとグリーン化特例ですね、平成15年度の改正で導入された特例の部分を今回対象を重点化して2年延長するというふうに資料ありまして、その具体的なもので例えば軽自動車税についても、対象が重点化された部分の区分を見ますと燃費達成基準プラス30%達成とか、それで50%の軽減、25%の軽減の対象でも2020年度の燃費基準プラス10%達成で25%軽減というような、私の手元の資料だと何か重点化というところとちょっと対象が絞り込まれているような印象を受けますけれども、その辺についての説明をお願いします。

○委員長（小島真由美委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） おっしゃるとおり、今回の改正で環境性能がいい車両の普及をより進めていくという観点から、環境性能水準が高いものに重点的に適用していくというふうに改正をされております。それで、今の基準ですと新規登録車両の8割から9割近くがこの何らかの軽減の対象になるわけなんですけれども、改正後は軽減対象になるものが約6割程度に絞られるというそういうような改正になっております。

○委員長（小島真由美委員） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井雅之委員） その軽減の6割の部分が絞られるという、太宰府市で見たときに具体的なものというのはこの平成31年度以降に詳細がわかってくるというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） こういう改正がされましたことに伴いまして、例えばより燃費がいい基準の車両を購入されるとか、いわゆる購入者の動向が変わってくると思いますので、現時点でどういう形で軽減対象の車両が増えていくかということについてはきちっと把握ができているところではございません。ただ、そういう車両が普及していくようなインセンティブを持たせるためにこういう改正がされたということは間違いございません。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井副委員長。

○副委員長(藤井雅之委員) 提案されております太宰府市税条例につきましては、反対の立場で討論させていただきます。

今回の地方税法の改正におけます全体を見ますと災害に関する税制上の措置の常態化など必要なものが整備されているという点は理解をしております。その点につきましてはさきの専決に関する議案で賛成をさせていただきましたけれども、今回提案されております軽自動車税の部分については、これまで8割から9割の方が対象になっていた軽自動車税のグリーン化特例の恩恵が重点化されることによって6割程度まで減少してしまうというのは負担増の観点が見受けられますし、軽自動車の近年の普及というのは大衆の皆さんへの課税になっているというふうに判断をして容認することはできませんので、今回の提案につきましては反対を表明いたします。

○委員長(小島真由美委員) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

○委員長(小島真由美委員) 多数挙手です。

したがって、議案第45号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

〈原案可決 賛成4名、反対1名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第48号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

○委員長(小島真由美委員) 日程第2、議案第48号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小島真由美委員） また、歳出の補正を説明していただくに当たって、関連する項目として同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については同時に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

3款1項2目老人福祉費の介護保険事業について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 歳出の3款1項2目、細目番号026の介護保険事業費1,450万円についてご説明申し上げます。

19節の負担金補助及び交付金で地域密着型施設等整備補助金として計上しております。これは本年度当初予算に福岡県地域密着型施設等整備補助金の対象事業としまして地域密着型特別養護老人ホームの建設に係る補助金を計上しておりますが、同補助金の交付要綱の改正が平成29年、今年の4月1日に施行されたことに伴いまして、新たに職員の雇い上げ、備品購入費、職員募集経費等の施設の開設準備のための経費が補助対象に追加になったことによる補助金の計上でございます。これは当初予算確定後の通知となりましたので、今回の6月補正として計上させていただいております。

また、この歳出予算の財源としましては、補正予算書6ページ、7ページをごらんください。

15款2項2目1節の社会福祉費補助金の福岡県地域密着型施設等整備補助金1,450万円で全額の対応となっております。

説明は以上でございます。

よろしく審査のほどお願いいたします。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これはもう以前にも説明があったと思うんですけども、施設のほうの場所のほうの内山の施設の建設だったのでしょうか。今の進捗ぐあいをご説明いただけたら助かるんですが。

○委員長（小島真由美委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今お話しいたきましたのは、前回広域型といいまして、これは太宰府市に限らずいろいろなところが入所可能な施設、広域型の特別養護老人ホームというのが昨年から着工しまして、これは県の事業として動いておる分でございます。それが、内山の

ほうということで、今回は地域密着型といいまして、太宰府市の方を対象とした入所施設ということで、今現在、昨日で公募を締め切りまして1社の事業所が申請をしてきているところがございます。ですから、場所等については今のところ書類が出たばかりで審査等もまだ行っていない状態です。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、もう公募している形でまだこれからということなんですね。

そしたら、改めてこの太宰府市高齢者支援計画のほうを私見直したところなんですけれども、今のそれこそ特別養護老人ホームあたり入所待機というのが多分あるんだと思いますけれども、現在の状況で入所待機者というのはどのくらい太宰府市内の方で把握していらっしゃるのかご説明いただきたいんですが。

○委員長（小島真由美委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今回の件でございますけれども、今年の4月末現在で定員は今サンケア、同朋園等の特別養護老人ホームありますけれども、230名の定員に対しまして入所者数が217名となっております、待機者が95名となっております。このうち、太宰府市の待機者の方が48名となっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） では、続けます。

次に、3款2項3目教育・保育施設費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 細目001教育・保育施設費、19節負担金補助金及び交付金、保育所等整備交付金3,655万7,000円についてご説明します。

この交付金につきましては、現在水城保育園を運営する法人が新設する定員60人の保育園について国の交付金の算定基準の要綱の改訂に伴い交付額の変更が生じたので、それに伴う増額を行うものでございます。

これにつきましては、補正予算書6ページ、7ページの歳入が関連しておりますのであわせてご説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金3,249万5,000円を保育所等整備交付金として計上いたしております。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今回新設される保育園につきましては、開園が少し遅れているということとを聞いてとるんですけれども、どのぐらい遅れているかということとその理由がわかれば教えていただければと思いますけれども。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今現在、予定より1カ月ちょっと遅れております。それは設計の段階で入札に今もう入っている状況なんですけれども、要は本体工事と設備の工事と分けてするのかしないのか、その辺について今設計事務所と施設さんのほうでお話がされて、よりよいものをつくりたいというご希望もあって、なかなかその辺の意思疎通ができていないということで1カ月ぐらい遅れているということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 以前聞いたことなんですけれども、都府楼保育所のほうが計画が延期になっているという話だったと思うんですけれども、そちらのほうの進捗があいがどうなのかというのと。

それと、聞いたところによりますと、企業型で保育所ができる予定があるという話も聞いていますのでそちらのほうも補助金が充たるとい話も聞いています、が一つ。

それとあと、待機児童のカウントの仕方がばらばらということで、たしか今新聞紙上でそれこそ仕事をしたいのだけれども入れないと、その方も一応潜在的な待機児童ということでカウントするというので数えようということになっていると思います。太宰府市の場合、その待機児童の現状はどうなっているのかをお聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） こくぶの件につきましては、当初から計画はございませんでしたので、むしろ都府楼保育所のほうの関係が多分あると思います。

それと、2点目の企業主導型の話なんですけれども、これはルミエール、皆さんご存じかと思いますが、スーパールミエールの関係でそちらのほうで定員60名の今企業主導型の保育所を建設中でございます。これにつきましては、市を通さずに直接国のほうから補助が出ますので、一応先日施設さんのほうとお会いすることがありましたので、その中で今後の計画についてもお話を伺っておりますので、お互い連携して取り組みたいということでお話をしております。

それと、3点目の待機児童のカウンとの関係なんですが、一応私どもで今カウントしているのは、本人さんが第1希望としてここの保育園に入りたいというところで申し出があつてるところについて、その空き状況がないということでのカウントという形で全体の総数としてつかんでいるのが待機児童の数ということで認識をしております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 具体的に待機児童現状で今何人という数字もお願いしたい。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 6月1日現在で234名です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今の待機児童のところなんですけれども、こちら厚生労働省に届けております待機児童というのはまた別でございまして、今うちのほうで把握しておりますその234名というのは保育所に入所できていない児童ということで捉えていただいたほうがいいかと思ひます。

○委員長（小島真由美委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということは、これが一番大枠ということなんでしょうかね。

○委員長（小島真由美委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） はい、そういうことになります。届け出の待機児童といひますのは4月1日現在と10月1日現在を基準にして先ほど言ひましたような条件のもとで人数を出しているものがいろいろなところで待機児童として表現をされておひまして、それとあわせまして今保育所に入れていない児童ということていろいろな報道機関でも2段階の書き方はされていひると思ひます。その234名というのは今保育所に入れていない児童の数ということになります。

○委員長（小島真由美委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに、報告している数ですよね、逆に新聞紙上で他市と比べられる数字というんですかね、この内数だと思ひますけれども、それは何人なんでしょうかね。

○委員長（小島真由美委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今年度の4月1日現在で118名ということになっておひます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほどの保育園の工期が1カ月延びているという中で説明聞き漏らした点があつたんで。要するに設備と建築のほうの分離発注という形で何か延期、工期が延びてい



るという話やった、そこのところもう一回説明していただけますか。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 当初、設計のほうでは本体工事と設備工事を一緒に行いたいというところで施設さんのほうとも協議をされておったんですけども、施設さんのほうが本体工事と設備工事を分けたほうがいいというご希望がありましたので、それについての入札の今準備をする段階で直前になってそういう話になってきたんで、またその協議をしていく段階で時間を要しているという状況があるということでお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） そしたら、建築と設備はもうまるっと分離発注ということですかね。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在、分離発注ということで入札の準備に入っているということでお聞きしております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかに。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） その時点で工期的なものは最初からある程度延期になるんじゃないかというのは想像はついていたと思うんですけども、工期を間に合わせるためには分離発注であろうが何であろうが基本的にはそこのところの意思疎通というか、内容に入札にしてもそれに間に合うようなやり方をしていくのが僕はそれが普通じゃないかと思っているんですよ。やっぱり工期というものはある程度決められた日なんで、それを何月に開館しますよということになれば皆さんそれをやっぱり待ってあるわけですね。ただ、その工事のよほどのことがない限りは工期というものは重視せないかん部分があると思うんで、そこのところ今後もう少し密に話し合いながらやっていただければと思っております。

○委員長（小島真由美委員） 回答はいいですか。

○委員（船越隆之委員） いいです。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

これで議案第48号の当委員会所管分について審査を終えますが、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで説明、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第48号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時22分〉

○委員長（小島真由美委員） 以上で当委員会に審査付託された案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定をいたしました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） これをもちまして環境厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成29年8月22日

環境厚生常任委員会 委員長 小 畠 真由美